



今月の主な話題

- ▶ 浜中町防災総合訓練 2 P
- ▶ 第10次 浜中町行政改革大綱 4 P
- ▶ 令和6年度浜中町功労者表彰式が挙行されました..... 12P
- ▶ 除雪に関するお知らせ..... 15P
- ▶ 光り輝く浜中っ子 ～小・中学校の学芸会・文化祭～ 30P

浜中町防災総合訓練

11月1日、災害対応力の強化を目的とする令和6年度浜中町防災総合訓練を実施し、防災関係機関を含む453人が参加しました。

当日は、9時20分頃に日本海溝・千島海溝沿いを震源とした震度6強の巨大地震が発生した想定で、保育園児から高校生までの避難行動の確認、消防による負傷者等輸送訓練、自衛隊や浜中町赤十字奉仕団による炊き出しなど、より実践的な訓練を行いました。

今回の訓練では、ヘリコプターを使用した訓練が海難対応により一部中止となりましたが、今後も災害へのさらなる対応力の強化を目指し、継続的に避難訓練等を実施してまいりますので、多数の参加をよろしくお祈いします。

1 津波避難訓練

霧多布小学校・霧多布中学校・霧多布高等学校・霧多布保育所・浜中診療所を対象に避難場所までの避難訓練



	参加者・協力機関	参加人数
1	霧多布保育所	52人
2	霧多布小学校	88人
3	霧多布中学校	45人
4	霧多布高等学校	66人
5	浜中診療所	24人
6	釧路開発建設部	8人
7	釧路地方気象台	6人
8	陸上自衛隊	15人
9	釧路海上保安部	2人
10	釧路総合振興局	2人
11	厚岸警察署	6人
12	浜中消防署	20人
13	浜中消防団	6人
14	ほくでんネットワーク根室ネットワークセンター	2人
15	北海道コカ・コーラボトリング	1人
16	日本無線	3人
17	浜中町社会福祉協議会	2人
18	浜中町赤十字奉仕団	10人
19	関係自治会・町内会	28人
20	浜中町議会議員・浜中町役場	67人
	合計	453人

2 防災学習

避難訓練後、園児や児童生徒を対象に、厚岸警察署、釧路地方気象台、釧路総合振興局の協力による防災講話や防災紙芝居などの防災学習



3 負傷者等輸送訓練

浜中消防署による車両から負傷者を救出する負傷者救出訓練を実施後、救出した負傷者をヘリポートまで輸送する訓練



4 情報伝達、映像共有訓練

防災関係機関との情報伝達訓練、釧路開発建設部のドローンによる映像共有訓練



5 水門等閉鎖訓練

水門・陸閘・樋管の閉鎖訓練



6 炊き出し訓練

陸上自衛隊と浜中町赤十字奉仕団による災害時を想定した炊き出し訓練



7 避難所設営訓練

町内会・自治会役員や避難所担当職員等を対象に、役場庁舎内において避難所の安全確認、内部配置訓練



8 防災イベント

- ①災害対応車両展示
- ②エアテント公開
- ③防災啓発パネル展・災害写真展
- ④防災関連ブース設置



第10次 浜中町行政改革大綱

I はじめに

1 行政改革の経緯と必要性

本町は、平成8年に策定した「浜中町行政改革大綱」を始まりとし、これまでに9次にわたって行政改革大綱を策定してきました。この間、事務事業の見直しや職員定員及び給与の適正管理、財政健全化、町民との協働のまちづくりなど、効率的・効果的な行政運営に努め、社会情勢や多様化する行政ニーズに的確に対応し、町民の満足度をより高める行政サービスを提供できるよう、行財政改革を推進してきました。

しかし、町政を取り巻く環境は、少子高齢化の進展などによる人口減少、それに伴って基幹産業の担い手不足なども懸念され、町の財政収入の安定的な確保が難しくなってきました。また、社会保障関連費用、公共施設やインフラなどの更新費用の増大が避けられないなど、これまで同様の行政サービスを提供することが厳しい状況が見込まれます。そういった状況を背景に、行財政運営においては、町民福祉の向上や地域

課題への対応について、町民と行政が共に考え、「地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり」を推進することが益々重要になってきております。

令和5年度をもって第9次浜中町行政改革大綱の計画期間が終了となったことから、持続可能な行財政運営に向け「第10次行政改革大綱」を策定し、継続して行政改革に取り組んでいきます。

この新たな行政改革大綱はこれまでと同様、町民誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、多様化・高度化する住民ニーズに適応できる行政サービスの提供を軸としています。そのために、公正・公平性・透明性をこれまで以上に高め、積極的に地域や町民との共創によるまちづくりを推進し、時代の変化に即したより効果的な行政運営を進めていくことが重要であります。

2 直面する諸課題

(1) 人口減少社会への対応

我が国の人口減少は急速に進行し、本町においても生産年齢人口の減少や急激な過疎化が産業やコミュニティなど、地域社会に大きな影響を与えることが懸念され、それに向けた対策は喫緊の課題であります。

本町は、人口の将来推計や目標数値などを示す「浜中町人口ビジョン」、人口減少対策の方向性や具体的な施策を示す「浜中町創生総合戦略」を策定し、様々な施策を展開してきました。

今後も行政の各種計画等との整合性を図り、産業における担い手対策や雇用創出、子育てしやすい環境の整備、福祉や医療の充実、住環境の整備など、横断的な施策により、すべての町民が安心して暮らし続けることができる環境づくりが求められます。加えて、町外からの移住者や外国人労働者などの受け入れ体制の整備も必要であります。

さらには、持続可能な地域づくりを推進するために、国連が提唱し国も取組を進めている「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を取り入れた地域づくりを進めていくことも念頭に置かなければなりません。

(2) 地域と行政との共創

情報化やグローバル化によりライフスタイルなどが大きく変化し、価値観が多様化・高度化する今日、地

域課題もまた多様化しています。こうした地域課題の解決には行政のみならず、地域住民や地域コミュニティなどとの連携が不可欠であります。

本町は、これまで自治会・町内会、各関係団体等との連携を図りながら、地域と行政が一体となってまちづくりを進めてきました。

しかし、ライフスタイルの多様化や核家族化に伴い、人と人との繋がりが希薄化することで地域コミュニティ活動が衰退し、地域力の低下が懸念されます。地域コミュニティは、個人や家族だけでは解決できない課題を共助、相互扶助により解決に持っていく大変重要な役割を担っており、特に近年では災害等を契機に、共助社会の重要性が再認識されています。

本町ならではの個性豊かなまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動が円滑に継続し、かつ地域と行政が共にまちを創るための新たな仕組みづくりが求められています。

(3) 行財政の的確な運営

本格的な人口減少社会の到来により、本町もこれまで以上に厳しい状況の中で行財政運営をしていかなければなりません。本町はこれまで、9次にわたる行政改革大綱を策定し、安全かつ良質な行政サービスの提供と財政健全化などに取り組んできました。

しかし、地方分権が進む中、多様化・高度化する住民ニーズに対応するためには、より柔軟かつ効率的な行政サービスの提供が求められます。また、限られた財源を効果的、重点的に投資する必要があります。

そのため、公正・公平性・透明性を一層高めつつ、時代の変化に適応した行財政運営を進める必要があります。

3 第6期浜中町まちづくり総合計画と行政改革大綱の位置づけ

本町の人口減少は、さらに進行することが予測されており、これが地域経済の縮小、社会保障費の増大、社会活力の低下など、地域社会に大きな影響を及ぼすと考えられます。人口減少を最小限に食い止める施策の展開を図り、行財政運営の仕組みを変革していくことが益々重要となっています。

人口減少や地域創生などの課題に柔軟に対応し、将来像「笑顔輝く共創のふるさとを 未来へ 自然とともに生きる 豊かな大地と海のまち はまなか」の実現を目指します。

本町は、令和2年度から令和11年度までを計画期間とする「第6期浜中町まちづくり計画」を策定しました。6つの基本目標と35施策の大綱を推進することで、

本町の行政改革大綱は、本総合計画の6つの基本目標のうち「第6章 基本目標6 地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり」に寄与するものと位置付けられます。

II 行政改革の基本的視点

1 開かれた行政運営の展開

地方分権の進展に伴い、地方自治体が果たすべき役割と責任が増す中、より機能的な組織機構の確立が必要となります。そのため、限られた人材が有効的に機能し、迅速かつ柔軟な対応ができる組織機構の見直しを進め、適正な事務事業の執行はもとより、職員の資

質向上と住民サービス提供者としての意識高揚を図らなければなりません。

その上で、公正な情報公開、広報広聴活動の展開を図り、町民にとって身近でわかりやすい、開かれた町政を推進します。

2 地域等との連携、協働によるまちづくりの推進

町民との共創のまちづくりを推進するため、自治会・町内会、各関係団体等との連携を密にした行政運営を展開します。

また、町民との厚い信頼関係と力強いパートナーシップを構築し、それぞれの役割を踏まえた上で、互いに連携しながら行政課題の解決に取り組みます。

3 行財政の的確な運営

本格的な人口減少社会の到来により、本町もこれまで以上に厳しい行財政運営が予想されます。これまで、9次にわたる行政改革大綱を策定し、安全かつ良質な

行政サービスの提供や財政健全化に取り組んできました。引き続き、長期的視点のもと、時代の変化に即した効果的な行財政運営を進めます。

III 行政改革の計画期間

本大綱の計画期間は、令和6年度から令和8年度の3ヵ年とします。

IV 行財政改革の推進事項

1 事務事業の見直し

限られた財源と人員で、最大限の住民サービスを提供するためには、事務事業の簡素化・合理化を進める必要があります。そのためには、多くの事務事業の見直しを図るとともに、行政関与の必要性や効果などを十分に検討し、実施すべき施策の選択が必要不可欠となります。

整理に努めます。

① 既存事業の見直し

- ア 全ての事務事業を行政が担う必要性の有無、実施主体のあり方について事務事業の内容及び性質に応じて仕分けし検討する。
- ・行政、地域、住民のうち、どこで担うのが望ましいか
- ・地域、住民、受益者などの負担は適正か
- ・地域、住民の連携によって解決できる案件はないか

(1) 事務事業の再編・整理、合理化

事務事業については、今後において効果の薄いもの、不必要と判断されるものを絶えず統廃合や転換などを行い、住民生活に必要で効果的であるよう、常に再編・

イ 全ての事務事業を検証し、今後の方向性を考える。

- ・事業の当初目的は達成されているか
- ・住民ニーズを的確に捉えているか
- ・過剰な行政サービスになっていないか
- ・民間等によって提供されているサービスではないか

ウ 複数の課に存在する類似事業の統廃合

② 新規事業の取り組み

- ア 事業目的や内容の精査と明確化
- イ 行政の担うべき事業か否かの検証
- ウ 期待される事業効果
- エ 人員確保や財源対策との整合性

③ 経常経費削減の徹底

経常経費の削減については、第9次浜中町行政改革大綱を継承し、予算編成において常にゼロベースから見直す基本姿勢のもと、さらなる抑制に努めます。

④ 業務の合理化を促進

DXの推進に基づく事務の効率化や高度化、質的な向上を目指し、デジタル化による申請手続きの利便性やサービス向上を図り、業務の合理化を進めます。

(2) 業務の民間委託や指定管理者制度の活用

行政運営の効率化と住民サービス向上の視点のもと、事業効果が最大限に発揮されるよう、経済効果等も評価しながら、事業の実施主体に柔軟性を持たせることが必要です。

委託事業については、対象事業、選定基準、事業効果、契約条項などの透明性を図るとともに、個人情報保護や守秘義務の確保に十分留意し、必要な措置を講じることとします。民間委託等の実施状況については、委託先や委託理由の公表等を実施するものとします。

本町が指定管理者制度を活用した施設の管理運営は現在、「霧多布湿原センター」「霧多布温泉ゆうゆ」で行っています。今後、住民サービスの向上や施設管理の経費削減なども考慮しながら、引き続き他施設における導入についても検討するものとします。

(3) 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業が将来にわたって公共の福祉を推進していくためには、様々な環境の変化に適切に対応し、地方公営企業のあり方を絶えず見直していくことが不可欠です。

このような状況の中、地方公営企業の持続性・安定性のある経営を目指し、効率的な事業を進めるため、水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略、浜中町水道ビジョンで掲げる事業の推進を図ります。また、災害に強い上下水道システムを構築し、公営企業としての基盤強化を図りながら、一層の自立強化と経営安定化

に努めます。

(4) 地域等との連携、共創のまちづくり

本町のまちづくりを推進する上で、自治会・町内会等のコミュニティ組織やNPO法人ほか各団体との連携を図るとともに、積極的な町民参加を推進する必要があります。地域課題はもちろん、刻々と変化する住民ニーズに対応するため、時機に応じた効率的な行政サービスを提供していく必要があります。

そのためには、職員個々の意識改革が図られる職場環境づくりが求められるといえます。

① 協共創のまちづくりに向けた体制づくり

地域住民をはじめ、各種団体や事業者などと行政とが相互の役割や責任を共通理解した上で、より連携が深められる体制づくりを進めます。

② 町民参加の推進

共創のまちづくりという概念に対する町民の意識付けや発想の転換を促しながら、町民と行政とが対話する機会を設け、お互いに情報共有できる機会の創出に努めます。さらに、事業運営における「計画・実行・評価・改善」のいずれの段階においても町民が参画できるような環境づくりに取り組みます。

③ 町民分権の推進

自治会・町内会、特定非営利団体、ボランティア団体等がそれぞれの役割分担のもと、共創のまちづくりを推進するため、町から町民への「町民分権」により、住民自治の推進に努めます。

(5) 出先機関等の検証

浜中支所、茶内支所については、適切な維持管理に努めながら支所の施設機能を維持するとともに、住民の利便性を十分に考慮した行政サービスの提供に取り組みます。

証明書等のコンビニ交付の実施については、費用負担の課題とともにマイナンバーカードの取得率も関係してくることから、今後の動向を注視し、継続的な調査・検討を進めています。

保育所については、児童数の減少により、将来を見据えた適正配置や保育サービスを継続的に協議します。

(6) 空校舎等の利活用

小学校統合による空校舎の後利用については、浜中町廃校施設利活用検討委員会等により、住民福祉の向上につながる活用を随時協議検討します。

(7) 住民福祉への対応

急速な高齢化に伴う無免許者の増加などから、生活に欠かせないバス路線の維持は必要不可欠であります。今後も浜中町地域公共交通活性化協議会との連携のもと、町営バスの運行をはじめ、将来的な地域公共交通網形成の協議検討を進めます。

2 職員の定員管理及び人事評価制度などの推進

(1) 職員の定員適正化

職員の定員管理については、再任用職員や会計年度任用職員を含め、人件費の全体的抑制と事務事業の効率化を図るため、必要最低限の職員数で運用することを基本とします。加えて、65歳までの定年延長（定年の年齢は経過措置あり）が施行されたことから、役職定年後の職員を含めた職員の定員適正化に取り組みます。

昨今、地方公務員の人材難が顕著な状況であることから、特に人事管理においては、新たな行政ニーズに的確に対応できる体制を維持するため、各部署の事務事業の見直し、さらには組織機構の合理化などを進めます。また、民間委託や業務のデジタル化により、業務量に応じた適正な人員配置を行うことで、さらなる職員の定員管理を推進します。

(2) 人事評価制度の実施

本町の人事評価制度については、各部署における組織目標と職員個々の個人目標の設定を基本に、組織全体で評価基準等の平準化が図られるよう継続的な取り組みを進めます。

また、職員の業務遂行能力や資質の向上に寄与すべく、人事評価の処遇への反映に関する研究を重ね、本町の人事評価制度の確立を目指します。

3 電子自治体の推進

電子自治体^{※注1}に係る業務・システム全体を最適化するために、ICT（情報通信技術）を活用した業務改革に継続的に取り組みます。

システムの運用管理については、北海道自治体情報システム協議会及び北海道電子自治体運営協議会（HARP協議会）などとの連携のもと、計画的に事務事業のシステム化、ネットワーク化、行政手続のオンライン化、共同アウトソーシング等の推進を図り、窓口のデジタル化の検討を進めます。

また、住民基本台帳ネットワークシステム、公的個

4 自主性・自立性の高い財政運営の確保

(1) 財政の健全化

町税をはじめとする一般財源の収入が伸び悩む状況の中、限られた財源を有効に活用し、新たな行政ニーズに的確に対応していくため、行政関与の必要性、受益と負担の公平性の確保、効率・効果などを十分に考慮した上、事業の実施・未実施を決定し、健全な財政運営を推進します。

① 自主財源確保に向けた取り組み

浜中町町税等収納対策委員会において、滞納者対策等を効果的に行うほか、町税等の不誠実滞納者に対

(3) 多様な人材の確保

地方分権や男女共同参画型社会の推進など、社会情勢の変化に的確に対応する行政運営が求められることから、能力のある多様な人材を確保するため、競争試験制度を基本に、新規卒者だけでなく民間経験者等の社会人も念頭に、職員採用を検討することとします。

- ① 民間経験者等、資質と能力のある人材の登用
- ② 退職職員の職務経験や知識を効果的・効率的に活用する再任用制度の運用

(4) 職員の研修機会の充実

職員については、新採用職員から管理職まで、多様かつレベルの高い研修機会の提供に努めます。特に、地方自治事務を担い得る職員を育成するため、政策形成能力や創造的能力、法務能力等の研修機会を重視します。

また、時代とともに変化し続ける行政ニーズに対応し、職員の意識改革や知見の向上に繋げることを目的に、常に計画性を持った実務研修や自己啓発研修を展開します。

- ① 釧路町村会や北海道職員研修センターなどが実施する研修への積極的参加
- ② 本町が独自に実施する研修機会の充実

人認証サービス、総合行政ネットワークシステムなどの利活用に積極的に取り組むとともに、「浜中町情報セキュリティポリシー（平成15年8月策定）」に基づき、より一層情報セキュリティの確保に努めます。

※注1 電子自治体：インターネット等の活用による質の高い行政サービスの提供と、事務事業の見直しによる行政の簡素・効率化を目的に、自治体が情報化を推進することです。行政手続きのオンライン化、電子入札など。

する特別措置に関する条例、釧路・根室広域地方税滞納整理機構の活用による徴収率の向上に努めます。

② 税外収入の確保

公有地や未利用町有地の売却、受益者負担の適正化等その他の財源確保についても積極的に取り組んでいきます。

なお、浜中町債権管理条例に基づき、町の債権管理の一層の適正化及び効率化を図り、町民負担の公平性及び財政の健全性を確保します。

(2) 補助金の整理・合理化

団体等への補助金については、今後も引き続き経費負担のあり方や事業効果などを精査するとともに、要綱等による交付目的の明確化、交付基準の適正化を図り、補助金の固定化及び既得権化を抑制します。

- ① 当初目的を達成したものや必要性が低いものなどについては、廃止、縮減、統合、終期の明確化などの整理・合理化を行います。
- ② 補助金の効果的活用を図るため、新規の補助金については、原則としてサンセット方式^{※注1}を導入し、適正な執行を図ります。

※注1 サンセット方式：一定の期間または定期的に対象事業の見直しを行い、継続の必要性が確認されない限り、その補助金等を廃止すること。

(3) 投資的経費の見直し

公共事業などの投資的経費については、第6期浜中

町まちづくり総合計画実施計画に基づき、事業内容や効果の精査を常に行い、事業費等の圧縮に関する検討を行います。

(4) 公共工事のコスト縮減等

公共工事については、今後とも効率化及びコスト縮減を図るとともに、入札、契約について、情報公開などの適正化に資する取り組みを進めます。

(5) 公共施設の整備更新・管理運営

既存の公共施設については、より快適な環境を提供できるよう適正な維持管理に努めるとともに、利用促進を図る観点から需要の分析を行います。

また、公共施設の整備や更新にあたっては、引き続き長期的に有効活用が図られるよう施設機能、運営方法、利用見込、維持管理経費などを多角的に分析します。

また、必要な公共施設については、指定管理者制度活用の検討を進めます。

5 行政ニーズへの的確な対応が可能な組織づくり

少子高齢化、環境問題への対応、地方分権の推進など新たな行政課題とともに多様な住民ニーズに応えるためには、より横断的で機動性に富み、柔軟な組織を構築する必要があります。

昨今、職員の増員は難しい状況であることから、限られた人員で住民ニーズに応じていくためには、職員の職務と職責を明確化し、住民にわかりやすく効率的な組織を形成しなければなりません。

(1) 効率的な行政システムの構築

政策・施策・事務・事業について、PDCAサイクルによる正当性や妥当性の検証を行うことにより、事務事業等の増減や再編・統合などを実施し、それに合わせた組織編制を検討します。

(2) 簡素で迅速に対応できる組織体制の確立

災害発生時、選挙事務、統計調査、イベントなど、一時的に多くの人員が必要な場合において、柔軟な対応ができる組織体制を構築します。

(3) 職員の業務執行能力の向上

地方分権社会の進展や人口減少対策に対応するため、行政に求められる業務は増加しており、研修・研鑽の推進のもと職員の政策形成能力や管理・指導能力の向上を図ります。

また、組織の横断的な総合調整や戦略的な政策決定を果たす行政機能を強化し、新たな課題に的確かつ機敏に対応できる体制を形成します。

6 公正の確保と透明性の向上

地方分権の推進にあたっては、個性豊かな地域社会の形成に向け、公正の確保と透明性の向上、住民参加の拡充がより一層求められています。

開かれた町政を実現し、町政に対する住民の信頼をより確保するため、情報公開の推進など常に説明責任を果たせる公正で透明な行政運営に努めます。

(1) より開かれた行政の推進

広報誌、ホームページ、防災行政無線、庁舎内デジタルサイネージなど、情報発信手段をフル活用し、迅速かつタイムリーできめ細かな行政情報の発信に努

めます。

また、各懇談会等の開催、町民からの意見集約など、広聴活動を充実させるとともに、浜中町情報公開条例に基づき、公正かつ公平で透明性のある情報公開に努めることで、行政の説明責任を明らかにし、町民が常に評価できる仕組みづくりを整えます。

さらに、行政への地域要望等を随時受け入れられる体制づくりを維持するとともに、要望に対して各部署が連携のもと適切な対応に努めます。

7 災害に強いまちづくりの推進

自然災害は、いつ起きるか分からないことを常に念頭に置き、いかに被害を最小限に食い止めるかという「減災」の視点から、被災しても人命が失われないことを最優先とする危機管理体制を確立するとともに、関係機関等との連携強化を図ります。特に津波災害については「津波避難対策緊急事業計画」に基づき、避

難困難地域における人命を救うことを重点とした津波避難施設等の効果的な事業展開を図ります。

また、被災後は、行政自らが被災し資源制約がある条件下で非常時優先業務を適切かつ迅速に実施する必要があるため、業務継続計画（BCP）の実効性の向上に努めます。

第10次浜中町行政改革大綱実施計画 (令和6年度から8年度)

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業の見直し	(1)事務事業の再編・整理 長期的視点のもと自主性・自立性の高い健全な財政運営を図るため次の4点を実施する。 ・既存事業の見直し ・新規事業の検証 ・経常経費削減の徹底 ・業務の合理化促進	◎	◎	◎
	(2)業務の民間委託や指定管理者制度の活用 行政よりも効果的、効率的な実施により目標が達成でき、かつ住民サービスの向上が見込まれる事務事業については民間委託を推進する。 加えて、施設維持管理経費の節減などを十分に考慮しながら、引き続き指定管理者制度等の導入を検討する。	◎	◎	◎
	(3)地方公営企業の経営健全化 公営企業の持続的・安定的な経営を目指し、効率的に事業展開を図るため、水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略、浜中町水道ビジョンに基づく事業展開を図る。また、災害に強い上下水道システムを構築するため、公営企業として更なる基盤強化を図り、各事業の一層の自立性の強化と経営の安定化に努める。	◎	◎	◎
	(4)地域等との連携、共創のまちづくり 地域課題に適切に対応するため、自治会・町内会、NPO法人など、関係機関・団体と密接に連携を図った行政運営を進める。 本町のまちづくりを進めるにあたっては、これまでと同様、町民と行政による共創を基本とする。特に、町の最上位計画である第6期総合計画をはじめ、その他諸計画等の策定・推進にあたっては、積極的な町民参加をもとに、時機に応じた行政施策の展開を図る。 ・共生のまちづくりの体制づくり ・町民参加の推進 ・町民分権の推進	◎	◎	◎
	(5)出先機関等の検証 茶内支所・浜中支所については、住民の利便性の確保と施設の維持管理などについて検証を行う。 また、各種証明書等のコンビニ交付についても検討を行う。浜中支所については防犯上の観点も含め適正な人員配置を考慮する。 保育所については、小学校区の配置を視野に入れながら、保護者や地域との協議のもと、今後の適正配置を協議検討する。	○	○	○
	(6)空校舎等の利活用 学校統合による空校舎については、施設の安全性や利便性、更には補修を含む維持管理コストを考慮し、本町のまちづくりに向けた活用が図られるよう、利活用の手法を随時協議する。	◎	◎	◎
	(7)住民福祉への対応 高齢化の進展に伴い、生活に欠かせないバス路線の維持は必要不可欠であることから、町営バスの運行をはじめとする持続的な地域公共交通網の形成を推し進める。	◎	◎	◎

重点項目	方策の概要	実施期間		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
職員の定員管理及び人事評価制度などの推進	<p>業務量に応じた適正な人員配置を行い、新たな行政ニーズに的確に対応できる体制を維持するため、職員の定員管理を推進するとともに、人事評価が職員の業務遂行能力の向上と資質改善に寄与するものとなるよう、処遇への反映に関する研究を重ね、人事評価制度の確立を図る。</p> <p>また、社会情勢の変化に的確に対応する行政運営が求められることから、能力のある多様な人材の確保や多様な研修機会の提供を図り、政策形成能力や創造的能力、法務能力等の向上に努め、地方自治の新時代を担い得る適切な人材育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の合理化の検討 ・必要最低限の職員数確保や職員の業務遂行能力の向上、資質改善 ・民間経験者等、多様な人材の確保 ・実務研修や自己啓発研修の充実 	◎	◎	◎
電子自治体の推進	<p>住民サービスの向上のための電子自治体の推進については、北海道自治体情報システム協議会及び北海道電子自治体運営協議会（HARP協議会）等との連携のもと、計画的な事務事業のシステム化、ネットワーク化、行政手続きのオンライン化、共同アウトソーシング等の推進を図り、窓口のデジタル化を検討する。また、住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービス、総合行政ネットワークシステムなどの利活用に積極的に取り組む。</p>	◎	◎	◎
自主性・自立性の高い財政運営の確保	<p>限られた財源を有効に活用し、新たな行政ニーズに的確に対応していくため、行政関与の必要性、受益と負担の公平性の確保、行政効率、効果等を十分に検討する。</p> <p>その上で経常経費等の縮減、事務事業の見直しを行いながら、健全な財政運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保の取り組み ・税外収入の確保 ・適正な補助金の執行 ・公共事業の投資的経費の精査 ・公共工事の情報公開等による適正化 ・公共施設の建設等の検討及び計画的な維持管理 	◎	◎	◎

重点項目	方策の概要	実施期間		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	<p>限られた人材で住民ニーズに対応するためには、職員個々の職務と職責が明確化され、意思形成過程が住民にわかりやすい簡素で効率的な組織を形成しなければならないことから、効率的、機動的な組織機構を目指し、引き続き抜本的な見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業等の再編・統合 ・臨機応変に対応できる組織体制の構築 ・職員の政策形成能力及び自治能力の向上 	◎	◎	◎
公正の確保と透明性の向上	<p>住民にとって信頼かつ透明性のある開かれた行政を推進するにあたり、適切な広報活動による情報発信、公正な情報公開を推進する。</p> <p>また、重要施策等を展開する場合などにおいては、住民と行政とが意見交換する機会を設け、情報共有できる環境づくりを進める。</p> <p>自治会・町内会等から寄せられる地域要望については、常時受け入れる体制のもと部署間での連携を図り、適切な対応に努める。</p>	◎	◎	◎
災害に強いまちづくりの推進	<p>人命を最優先とする危機管理体制を確立し、津波避難施設の整備など、効果的な事業展開を図るとともに、被災後も行政サービスを速やかに提供する体制づくりに取り組むことにより、より一層災害に強いまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の確率、関係機関等との連携強化 ・効果的なハード事業の展開 ・BCPの実効性の向上 	◎	◎	◎

第10次浜中町行政改革大綱は、浜中町ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

●お問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125

令和6年度

浜中町功労者表彰式が挙行されました

11月3日の文化の日、『令和6年度浜中町功労者表彰』が役場3階会議室で挙行されました。(在住功労を除く)

この表彰は、浜中町表彰条例に基づき、本町の政治・経済・文化・社会・福祉など各般にわたって町政の振興に寄与し、多くの人の模範と認められる行いがあった方について、その功績を称え、町民に愛町精神の高揚を図ることをねらいとして毎年行われています。

本年度は、下記の51の方が表彰を受けました。このたびの表彰、誠におめでとうございます。



- ❖ **社会功労表彰** ❖ 霧多布三区 澤 辺 保 子さん (民生児童委員)
 姉 別 南 中 島 陽 子さん (民生児童委員)
 茶 内 西 工 藤 均さん (住民運動関係功労者)
 茶 内 西 堀 内 利 子さん (住民運動関係功労者)
 琵琶瀬 齋 藤 春 樹さん (住民運動関係功労者)

- ❖ **善行表彰** ❖ 浜中東福 石 橋 榮 紀さん
 中標津町 中央コンピュータサービス株式会社
 代表取締役社長 谷 田 浩 一さん

- ❖ **奨励賞** ❖ 暮 帰 別 西 石 原 龍 冴さん

❖ 在住功労表彰 ❖

- | | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| ❖琵琶瀬共交 對 馬 金 吉さん | ❖暮 帰 別 野 崎 誠さん | ❖暮 帰 別 島 ミツ子さん |
| ❖熊牛北部 山 村 政 實さん | ❖姉別千代ヶ丘 平 澤 敬 喜さん | ❖姉別豊栄 新 川 カ ツさん |
| ❖琵琶瀬親睦 德 光 テ イさん | ❖茶内市街五区 今 井 照 子さん | ❖霧多布一区 鳥 居 一 男さん |
| ❖茶内市街一区 山 田 任 子さん | ❖琵琶瀬共交 外 館 フサエさん | ❖茶内共和 掛 水 節 子さん |
| ❖神 町 中 田 二美子さん | ❖茶内駅東 天 木 保 洋さん | ❖仲 の 浜 小 川 ミネ子さん |
| ❖霧多布四区 大 山 克 彦さん | ❖水取場 紺 野 あ ささん | ❖暮 帰 別 工 藤 恵美子さん |
| ❖湯 沸 鈴 木 時 子さん | ❖茶内市街六区 西 森 廣 一さん | ❖茶内駅東 菊 地 フ サさん |
| ❖仲 の 浜 小 川 勝 弘さん | ❖奔 幌 戸 中 川 キサ子さん | ❖茶内市街一区 三 宮 虎 男さん |
| ❖霧多布三区 赤 前 節 子さん | ❖暮 帰 別 川守田 須三子さん | ❖茶内北二区 岡 田 浩 子さん |
| ❖霧多布四区 鈴 木 純 子さん | ❖神 町 松 田 初 代さん | ❖霧多布二区 平 野 勝 枝さん |
| ❖茶内北二区 沼 口 利 一さん | ❖新 川 三 寺 照 子さん | ❖茶内市街二区 山 内 千鶴子さん |
| ❖渡 散 布 南 盛 勝さん | ❖仲 の 浜 川 村 シズカさん | ❖賞 人 高 橋 七 郎さん |
| ❖浜中市街 齋 藤 ノリ子さん | ❖神 町 佐々木 征 子さん | ❖丸山散布 板 垣 政 雄さん |
| ❖奔 幌 戸 立 花 英 敏さん | ❖茶内市街二区 久 野 廣さん | |
| ❖琵琶瀬共交 藤 田 哲 也さん | ❖茶内昭和 天 野 照 子さん | |

(順不同)

AEDの設置と更新 (防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業)

町では、「防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」を活用し、AED（自動体外式除細動器）の整備を行いました。

奔幌戸ふれあい館、貫人会館、熊牛地区コミュニティセンター、厚陽地区会館、円朱別会館に新規でAEDを設置したほか、学校や体育施設などに設置している既存AEDのうち、耐用年数を迎える15台を更新しました。

また、11月8日には、浜中農村環境改善センターでAEDを新規設置した地域の方を対象に救命講習を開催し、AED使用方法等の普及活動を行いました。

AEDが整備されたことで、心停止の救命率の向上が図られることが期待されます。

AEDを設置している公共施設は右記のとおりです。

総合体育館
役場本庁
浜中診療所
ふれあい交流・保養センター
総合文化センター
漁村センター
茶内コミュニティセンター
すくらむ21
姉別農村環境改善センター
旧琵琶瀬小学校
町民温水プール
湿原センター
役場茶内支所
農業者トレーニングセンター
浜中診療所
浜中農村環境改善センター
西円朱別農研研修センター
中山間活性化施設
熊牛地区コミュニティセンター
厚陽地区会館
奔幌戸ふれあい館
貫人会館
円朱別会館
各小・中・高等学校
各保育所

□ 新規に設置した施設

【浜中農村環境改善センターで実施した救命講習】



●問い合わせ先 役場防災対策室防災係 ☎62-2138

「共通回数券（敬老バス券）」の交付申請はお済みですか？

～浜中町高齢者バス等利用助成事業～

町では、積極的社会参加の促進や健康の維持増進、生きがいのある生活を援助することを目的として、70歳以上の方を対象に「共通回数券（敬老バス券）」を交付しています。利用期限は令和7年3月31日までですので、お早めにご利用ください。

- 対象者：令和6年4月1日現在、浜中町に住民登録がある70歳以上の方
- 交付方法：4月に郵送された申請書兼受領書に必要事項を記入・押印し、交付場所へ持参してください。
- 交付場所：役場健康福祉課社会福祉係
- 交付額：10,000円（100円券×100枚）
- ▼利用可能場所

町営バス くしろバス 特急ねむろ号
JR花咲線 霧多布中央ハイヤー
霧多布温泉ゆうゆ（入浴料のみ）



●問い合わせ先 役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-2305

骨の健康をチェックしましょう！

日本には約1200万人以上の骨粗しょう症患者がいるといわれ、高齢化に伴ってその数は増加傾向にあります。骨粗しょう症とは、骨の量(骨量)が減って骨が弱くなり、骨折しやすくなる病気です。皆さん一人ひとりが骨の健康をチェックし、骨粗しょう症予防に取り組みましょう。



【目 程】

12月13日(金) ※12月10日(火)申込締切

【場 所】

- ①役場保健集会室 10時～11時 (10人程度)
②茶内コミュニティセンター 13時～14時30分 (20人程度)

【対象者】

おおむね60歳以上の町民

※右手首で測定しますので、過去に右手首を骨折したことのある方、右手首に金属が入っている方は測定ができません。あらかじめご了承ください。

【内 容】

- 簡易的骨密度測定器を使用した骨密度の測定
- 骨粗しょう症のお話など

【講 師】

医療法人東北北海道病院

看護部長・骨粗しょう症マネージャー 吉岡 留美子さん

医療福祉相談員 中鉢 賀昭さん

●申し込み・問い合わせ先 役場保険課地域包括支援係 ☎62-2194



ごみ博士からのお知らせ！

●今回のテーマは「秋の一斉清掃」と「廃棄物最終処分場の一般開放」についてじゃ！

10月下旬に町内の各地域で秋の一斉清掃が行われ、今年は2,940kgのごみが回収されたぞ。町もきれいになって、気分もすっきりじゃのう。秋の一斉清掃に参加してくれたみんなには、心から感謝をしているぞ！

しかし、秋の一斉清掃で回収されたごみの中には、不法投棄されたごみも見受けられたのがとても残念じゃ。不法投棄は法律で禁じられている犯罪行為だ。みんなは絶対にやめるのじゃ！

もしも、不法投棄の現場を目撃した、あるいは不法投棄を発見した場合は、役場住民環境課生活係(62-2192)まで必ず連絡をしてくれよ！



【廃棄物最終処分場の一般開放について】

令和6年12月22日(日) 9時～15時まで、有料で家庭ごみの受け入れを行います。

除雪に関するお知らせ

冬道の安全を確保するため、除雪業務を下記のとおり取り進めますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 除雪は、降雪量が5～10cmを目安に判断するほか、委託パトロールの状況報告や各地区からの情報提供を受け、町で検討し出動するかを判断します。
- 降雪量が少量の場合は、町有車輛貸与業者のみで除雪作業を行う場合があります。この際、除雪が遅れる場合もございますので、ご理解をお願いします。
- 降雪中（吹雪）および夜間は、作業事故の要因にもなりますので、原則として除雪は行いません。
- 除雪は個々に要請せず、各町内会、自治会長または除雪連絡員を通じて行うようお願いします。
- 除雪委託業者は、町からの要請が無いかぎり出動しません。決して、業者に直接要請することのないようお願いします。
- 大雪・吹雪などにより除雪が困難になった路線については、通行止めとする場合があります。ただし、通行止めにあたっては、原則として迂回路がある路線とします。



除雪に関する5つのお願い

- 1 路上駐車はやめましょう。
- 2 車道への雪出しはやめましょう。
- 3 車道や歩道上に物を置かないようにしましょう。
- 4 玄関先から道路へ出る間の除雪は、各家庭で行ってください。
- 5 除雪車には絶対近づかないようにしてください。

落氷雪事故・雪下ろし中の落下事故防止のお願い

毎年、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。最近では、屋根の雪下ろし中の落下事故も増えています。皆さまも冬期間の除雪にはとても苦勞されていることと存じますが、冬期の通行を円滑にして事故を無くすため、特に下記のことにご注意するようお願いします。

- ▶ 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう除去してください。
- ▶ 交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないでください。
- ▶ 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
- ▶ 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないでください。
- ▶ 建物の壁や窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険なため、早めに付着した雪や氷の除去を行ってください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者に対する十分な安全対策を行ってください。
- ▶ 屋根の雪下ろしは、個人では行わず業者に頼むようにしましょう。

●問い合わせ先 役場建設課土木係 ☎62-2342

農地パトロールを実施しました

10月9日、農地法第30条に規定する利用状況調査「農地パトロール」を実施しました。

今年の調査は、昨年10月以降に権利移動のあった農地の利用状況や農地転用許可後の工事の進捗状況などを中心に確認を行いました。調査の結果、全ての農地が有効利用されておりましたが、農地を所有している皆さまには、今後も農地の適正管理に努めていただくようお願いします。



農業委員会はこんな活動をしています

農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、次のような活動を日々行っています。何かお困りのことがありましたら、些細なことでも地域の農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。

- 農地の売買・貸借、転用等の事前相談
- 担い手への農地の集積活動
(農地の出し手・受け手の利用調整)
- 紛争の調停・仲介(和解の仲介・相談対応)
- 遊休農地の発生防止活動(農地パトロール)
- 新規就農者、新規参入者への相談対応
- 農地情報の収集・提供
- 農地の相続・贈与に関わる相談対応
- 農業者年金の普及推進
- 法人化の支援、農業経営継承の支援

農業者年金加入推進活動を実施

農業委員会では現在、農業者年金に未加入の20歳以上50歳未満の農業に従事している方を対象に、各地区の農業委員が年金加入の意思確認を行っています。

なお、この意思確認は戸別訪問を基本としていますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆過去3カ年の新規加入者数

年度	人数
R 3	6人
R 4	4人
R 5	2人

全道女性農業委員研修会に参加

12月17日(火)に開催される女性農業委員の研修会に本委員会の女性農業委員2人が参加する予定です。

農業委員の積極的な女性の参加を目指し、一般社団法人北海道農業会議では、女性委員を対象とした研修会を開催しています。地域づくりに参画する女性農業委員の取り組み・活動について学び、意見、情報交換を通じて活動の幅を広げることを目的に研修を受講いたします。

農業委員会総会の報告

第14回総会 (令和6年8月30日)

・議案第1号～第7号

第15回総会 (令和6年9月27日)

・報告第1号～第3号

・議案第1号～第6号

第16回総会 (令和6年10月29日)

・議案第1号～第5号

(農業委員会総会は傍聴が可能です)

※詳細は町ホームページに掲載しています。

(右のQRからご覧ください)



農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで

浜中町農業委員会事務局 ☎65-2196・2129

* 次回は3月号に掲載予定です

町税などの納め忘れはありませんか？

12月は町税等完納強調月間です

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

町税や各種料金は、本町の基幹産業である農・漁業の振興や快適な生活環境の整備、町民の福祉向上など、その実現に向けた事業を推進するうえで欠かすことのできない自主財源です。

町は、町民の皆さまが納入しやすい環境づくりに取り組んでいますので、未納のある方は、早期に納入くださいますようお願いいたします。

町道民税(第4期)、国民健康保険税(第6期)の納期限のお知らせ

12月25日(水)は町道民税(第4期)、国民健康保険税(第6期)の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

休日・夜間納税相談窓口(場所:役場税務課収納係)

役場開庁時間に納税相談ができない方のために、休日・夜間納税相談窓口を開設します。

休日納税相談窓口

- 開設日 12月15日(日)
- 時間 13時～17時まで

夜間納税相談窓口

- 開設日 12月16日(月)～17日(火)
- 時間 19時まで



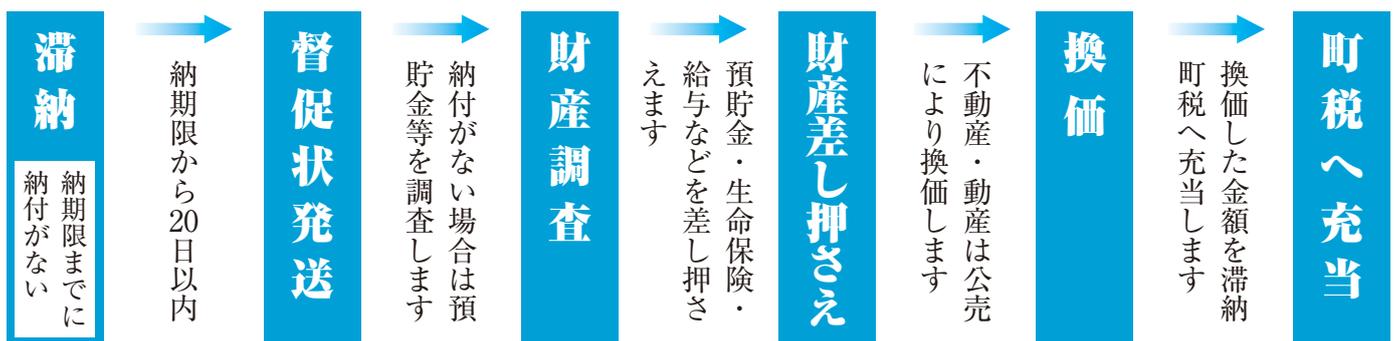
納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。

納期が過ぎています！

<ul style="list-style-type: none"> ○軽自動車税 (全期) ○町道民税 (第1期～第3期) ○固定資産税 (第1期～第4期) ○国民健康保険税 (第1期～第5期) 	<p>納期限を過ぎた税は『滞納』扱いとなり、延滞金が発生することがあります。納税の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合もあります。</p>
--	--

滞納を放置していると滞納処分となります



活動報告 秋のイベント「秋の木の実のり」

湿原センターでは、10月27日に秋のワークショップとハロウィンのイベントを行いました。

当日は、地域の親子連れの方々が来館し、秋の植物を使った木の実のマスコットづくりや、浜中町産のカボチャを使ったジャックオランタンづくりなどを体験し、スタッフの見本を超えるような作品を作っていました！

また、ハロウィンのクイズに答えてくれたり、仮装してきてくれた子どもたちには、ハロウィंकッキーをお渡ししました！

カフェでは、26日・27日限定でカボチャのパウンドケーキとプリンを販売しました。たくさんのご来館ありがとうございました！



クリスマスと初日の出イベントのお知らせ

浜中町も本格的に寒くなってきましたね。湿原センターでは、今年もクリスマスと初日の出のイベント開催を予定しています。

クリスマスイベントは21日(土)・22日(日)で、クリスマスにぴったりのワークショップや、町内の方の出展を予定しています。

毎年1月1日恒例の「あったか初日の出」では、日の出の時間に合わせて、館内であたたかいドリンクと甘いお菓子の無料配布を予定しています。

内容は変更になる場合がございます。詳細は湿原センターのHPやSNS、町内掲示のポスターをご確認ください。皆さまのご来館お待ちしております！

年末休館のご案内

霧多布湿原センターは12月30日(月)・31日(火)の2日間、年末の休館となります。1月1日は「あったか初日の出」のため早朝のみの開館となります。

●問い合わせ先 霧多布湿原センター ☎65-2779 <http://www.kiritappu.or.jp/center/>

地域おこし協力隊員!! めぐ★たんの活動日誌

こんにちは。地域おこし協力隊の内田です。

10月21日、NPO法人霧多布湿原ナショナルトラストが奈良県の帝塚山高校の修学旅行生60人の受け入れを行いました。そのうちの生徒12人が霧多布岬を出発地点にマウンテンバイクで町内を観光するというので、私は生徒を霧多布岬まで送迎し、出発までの時間を使って一緒に野生のラッコを観察しました。霧多布岬は野生のラッコが見られることに加え、今年はドラマのロケ地にもなったため、生徒たちは霧多布岬に来るのを非常に楽しみにしていたようです。ラッコ等の存在が認知されたこともあって、本町の知名度が向上していると感じました。



今回の修学旅行生をはじめ、遠方から時間をかけて来ていただける理由は、それだけ本町の壮観な自然や多彩な動植物、豊富な海・山の幸などに魅力があるからだと思えます。

本町は特に自然については他の地域にはない魅力を持っています。この先も残していかなければならない財産として、私も自然環境プロデューサーとしての視点を生かし、環境保全活動や町の情報発信を続けていきます。まだまだ気づいていない町の魅力があると思えますので、町外に発信して欲しい情報がありましたら、私にお知らせください。

地域おこし協力隊 内田愛実 (うちだ めぐみ)

しょっかい 食改のだいどころ

浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

「桜えびとチーズのチヂミ」



【材料：2人分】

- じゃがいも…………… 2～3個(220g)
- ピザ用チーズ…………… 30g
- 長ねぎ…………… 20g
- ごま油…………… 小さじ2杯
- 桜えび…………… 5g

- ①じゃがいもは、皮をむき、すりおろす。長ねぎは小口切りにする。
 - ②ボウルに①と桜えび、ピザ用チーズを入れて全体をよく混ぜる。
 - ③フライパンにごま油を熱して、②を6等分して平たく並べて、中火で3分焼く。焼き色がついたら裏返し、さらに3分焼いて完成。
- ※お好みでポン酢や酢醤油などをつけてお召し上がりください。

浜中町食生活改善協議会では…

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



野菜を食べよう簡単レシピ

「かぼちゃの生姜肉巻き」

【材料：2人分】

- かぼちゃ…………… 80g
- 豚ロース肉…………… 120g(6枚)
- 塩こしょう…………… 少々
- 薄力粉…………… 小さじ2杯
- サラダ油…………… 小さじ1杯
- 酒…………… 大さじ1杯
- しょうゆ…………… 大さじ1杯
- みりん…………… 大さじ1杯
- 生姜チューブ…………… 小さじ1/2杯

【作り方】

- ①かぼちゃを5mm幅で6枚に切り、豚バラ肉は塩こしょうをする。
- ②かぼちゃに豚バラ肉を巻いて、薄力粉を全体にまぶす。
- ③フライパンにサラダ油を入れて、両面に焼き色がつくまで焼く。焼き色がついたら、蓋をしてかぼちゃに火が通るまで6～7分焼く。
- ④Aを合わせて、③に入れ、とろみがつくまで絡めて完成。

野菜摂取量は
約40g



1人分

エネルギー 250kcal

食塩相当量1.4g

駐在所からのお知らせ

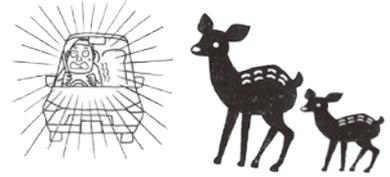
厚岸警察署 ☎52-0110 霧多布駐在所 ☎62-2151
浜中駐在所 ☎64-2151 茶内駐在所 ☎65-2151

鹿との事故にご注意を！

鹿との事故が増加しています

速度を落とした運転を心掛けるとともに、以下の鹿の習性を頭に入れ、鹿との交通事故防止に努めてください。

- 鹿は群れで行動しています。1頭目が見えたら、2頭目、3頭目が隠れているかもしれません。
- 舗装道路では滑りやすく、予測できない動きをすることがあります。
- 早朝、夕方の事故が増えています。



飲酒運転は許さない!
—北海道警察—

レッドカード

ドライバーは飲酒しない
ドライバーに飲酒させない
飲酒運転車両に同乗しない

「さめたはず」
その選択が
車を凶器に変える

●飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は悪質で危険な犯罪です。

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故につながる危険を高めます。

●飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけでなく、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

●「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

この運動は、仲間と来るまで飲食店に行く場合に、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届けるというものです。

道路状況に注意して運転をしましょう!!

●スピードダウンと慎重な運転

冬期間は凍結によるスリップ事故が多発します、特に日陰や橋の上、トンネルの出入口は滑りやすくなるので、道路状況に合わせて慎重な運転をお願いします。

STOP THE “スリップ事故”

急発進、急制動、急ハンドルは危険！

日中時間も注意!



トンネル出入口や橋の上、日陰は凍ってる可能性があります。カーブ手前ではしっかりスピードを落としましょう!



北海道警察



10 幼年消防クラブが防火パレードを実施

15・17

～大きな声で火災予防を呼びかけ～

10月15日に茶内保育所幼年消防クラブ、17日に霧多布保育所幼年消防クラブが、秋の火災予防運動に合わせて、防火パレードを実施しました。

クラブ員は、消防車に乗ってマイクを使ったり、神輿を担いで市街を歩きながら、「子どもの火遊びはやめましょう!」、「町から火事をなくしましょう!」、「たばこのポイ捨てはやめましょう!」と大きな声で呼びかけました。



10 散布中学校・茶内中学校で人権教室を開催

17・18

～他者を思いやる気持ち～

10月17日に散布中学校、18日に茶内中学校で釧路人権擁護委員協議会主催による人権教室が行われました。

散布中学校では、講師の山口人権擁護委員から人権についてのお話の後、いじめに関するDVDを視聴し感想や意見を出し合いました。茶内中学校では、各学年毎に異なるグループワーク形式で行われ、人権に関する問題にどう向き合うか、それぞれの意見を出し合い発表を行いました。

生徒の皆さんが、他者を思いやる気持ちの大切さを学び、これからの学校生活に生かしていただくことを期待しています。



10 / 子育て支援センターで消防見学とやきいも体験 21・30

～秋の風物詩～

10月21日、子育て支援センターの子どもたちが浜中消防署の見学を行いました。放水体験のほか、消防車に乗って写真撮影を行うなど楽しい時間を過ごしました。防火服を着る場面では、不安になったのか泣いてしまう子もいて、喜怒哀楽がいっぱい詰まった体験となりました。

30日には、落ち葉で焼いた焼き芋を食べる体験も行われ、親子でさつまいもをアルミホイルに詰め、一緒に焼き器に投げ入れていました。最後に、ほくほくの焼き芋を食べながら秋を楽しんでいる子どもたちの笑顔がとても輝いていました。



10 / 霧多布湿原センターで贈呈セレモニーを開催 19

～湿原の保全活動に寄付～

10月19日に、パーソナルケア製品や栄養補助食品を販売するニュースキンジャパン株式会社（代表取締役社長小林和則）が、サステナビリティ（持続可能な環境）への取り組みの一環として、認定NPO法人霧多布湿原ナショナルトラストへ、霧多布湿原の保全活動や環境教育活動への支援として160万円寄付しました。

霧多布湿原ナショナルトラストは、1986年に設立され、湿原の自然と共生する町づくりを推進しています。

湿原の価値を伝え、次世代に自然を引き継ぐことを目的として活動し、ニュースキンジャパンはこれに賛同して、湿原保全活動を支援してきました。これまでには、湿原保全ボランティアや活動拠点「やちぼうずカフェ」の維持管理などに2000年から累計5,840万円を支援しているそうです。

今年度は、2023年に始動した「霧多布湿原ニュースキンの森」植樹プロジェクトを継続し、霧多布湿原の生態系を健全な状態で維持するために欠かせない、水源となる森をつくるための植樹を行いました。今後も活動を継続し、霧多布湿原とその周辺環境がより良いものになることを期待しています。



10/30 町長とパパ・ママ子育て座談会を開催しました

～町長・副町長・教育長と意見交換～

10月30日、茶内・霧多布の両地区で町長、副町長、教育長と子育て世代の町民が意見交換を行う「町長とパパ・ママ子育て座談会」が行われました。

参加した皆さまからは、「既存の施設を利用して子どもの遊び場を充実させられないか」、「子どもと高齢者が交流できる場を作ってほしい」など、子育てに対する貴重な意見・提言をいただきました。ご参加いただいた町民の皆さま、ありがとうございました。

なお、茶内・霧多布の両地区からいただいた意見・提言の詳細については、町ホームページに掲載を予定しています。



10/30 交通事故死ゼロ2,000日達成

～今後も交通事故死ゼロを目指して～

町の交通事故死ゼロ記録が10月19日をもって2,000日を達成したことを記念し、役場で表彰状の伝達式が実施されました。

式典では釧路総合振興局の冨樫崇くらし・子育て担当部長と厚岸警察署の遠藤広署長から、町長、浜中町交通安全協会の前田光治会長、浜中町交通安全指導員会の及川壽人会長に表彰状が手渡されました。

町は今後も一層関係団体と協力して交通事故の抑止に向けた取り組みを進めていきます。



11/1 株式会社北洋銀行、宝英商事株式会社よりご寄付

～ふるさとへの思い～

11月1日、株式会社北洋銀行と宝英商事株式会社からのご意向から、スポーツ振興に役立てていただきたいとご寄付をいただき、町長から感謝状が贈呈されました。

株式会社北洋銀行は、私募債発行企業が希望する道内の市町村へ寄付寄贈する「SDGs（ふるさと応援）私募債」という商品を取り扱っています。

宝英商事株式会社は、2019年創業の建設業者で、苦小牧を拠点に道内外の工場やプラントなどの大型建造物の建設工事をメインに不動産業なども展開されている企業です。

今回、宝英商事株式会社の和田英久社長をはじめ、複数の従業員の出身地が浜中町であることから、株式会社北洋銀行の商品を活用し、ご寄付をいただきました。

このたびの寄付、心から感謝申し上げます。



11 / 8 火災予防運動に郵便局が貢献

～町内の5郵便局で火災予防の啓発～

浜中消防署では、年2回（春・秋）実施される全道火災予防運動の期間に合わせ、町内5郵便局に火災予防広報の実施の協力をいただいています。

この事業は令和2年から実施しており、霧多布郵便局の菊地局長が「町内でも火災が連続で発生しており、地域貢献の一環として協力したい」と快諾してくださり、住民が利用する機会の多い郵便局の協力をいただき効果的な広報を実施するため、郵便集配車にマグネットシートを取付して、集配業務を行うほか、郵便局前にのぼりの掲揚、春の火災予防運動の期間には霧多布郵便局前に防火こいのぼりを掲揚いただいています。



11 / 15 赤石建設株式会社が町にバス待合所を寄贈

～バス待ち環境の改善～

11月15日、新川地区の高等学校停留所前へ、赤石建設株式会社（赤石隆哲代表取締役）が町にバス待合所を寄贈いただきました。高等学校停留所は、主に霧多布高校の生徒が通学に利用しています。バス待合所が設置されたことにより、降雨・降雪時には屋内で安全にバスを待つことが可能となりました。

寄贈されたバス待合所は、11月15日から利用開始しております。

この度の寄贈、心から感謝申し上げます。



保育所イベントSNAP



浜中診療所からのお知らせ

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

内科医師派遣診療のお知らせ

上記の期間は、北海道大学病院派遣医師の協力により夜間や休日の救急外来窓口を開設しております。急な体調不良など、症状に応じて対応いたしますが、来院前には必ず電話連絡をしてから看護師の指示によりお越しくください。なお、夜間や休日はかぜ症状の診察には対応しておりませんのでご注意願います。

緊急性のない方や軽傷の方は、平日の診療時間内に受診されるようご協力をお願いいたします。

○診療予定日 12月20日(金)～12月22日(日)



注射・処置外来再開のお知らせ

インフルエンザ予防接種のため休止しておりました注射・処置外来（完全予約制）は、下記のとおり再開いたします。

診療を希望される方は、予約が必要となりますので浜中診療所までお申し込みください。

○診療再開日 12月4日(水) ○診療時間 14時30分～

浜中診療所の年末年始の休診のお知らせ

○休診期間 12月28日(土)～1月5日(日)

乳幼児相談のお知らせ

0か月～2歳未満の子を対象に、保健師・管理栄養士による身体計測や個別相談を行います。希望される方は、下記まで電話または電子申請で事前にお申し込みの上、ご来場ください。

日 時	12月11日(水) 10時～11時
場 所	役場1階 保健集会室
対 象 児	0か月～2歳未満
持 ち 物	母子健康手帳・バスタオル
申込締切	12月4日(水)



乳幼児相談
申し込みQRコード

歯科診療所の年末年始休診のお知らせ

休診期間	場所
12月27日(金)～1月8日(水)	浜中歯科診療所
12月27日(金)午後診療～1月5日(日)	茶内歯科診療所

●申し込み・問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

離乳食教室のお知らせ

管理栄養士における離乳食調理体験・相談を行いますので、希望される方は下記までお申し込みの上、ご参加ください。なお、電子申請も可能となっていますのでぜひご利用ください。

日時 令和7年1月10日(金) 10時～11時
場所 役場1階 保健集会室
申込締切 12月26日(木)



離乳食教室
電子申請QRコード

●申し込み・問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

特設人権相談所開設のお知らせ

人権擁護委員はいつでも地域住民からの相談に応じており、法務局では気軽に相談できる場所として常時、人権相談所を開設しています。

町内でも下記のとおり特設人権相談所を開設します。無料で個々の秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。

日時 12月5日(木) 13時～15時
開場 役場1階 相談室4 (保健集会所入口すぐ)
相談内容 行政、労働、近隣関係、いじめや差別、DV、パワハラ、セクハラ、借金、離婚問題、相続問題、嫌がらせ等の人権問題など

●申し込み・問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125

資格確認書で保険診療が受けられます

12月2日、現行の健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

しかし、切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療が受けられます。なお、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。

- **マイナ保険証をお持ちでない方**
申請不要で資格確認書をお届けします。
- **新たに後期高齢者になった方**
申請不要で資格確認書をお届けします。※来年7月末まで
- **マイナ保険証での受信が困難な方 (ご高齢の方・障害をお持ちの方など)**
申請いただくことで資格確認書をお届けします。



診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

政府広報 マイナ保険証 🔍

●問い合わせ先 役場保険課保険年金係 ☎62-2187

釧路・根室地域の公共交通に関するアンケート調査について

北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会では、釧路・根室地域の公共交通に対する課題や問題点を把握するため、公共交通に関するアンケート調査を実施します。

アンケートは、以下のQRコードからご回答いただくか、または、役場本庁、茶内支所、浜中支所にアンケート用紙と回収箱を設置していますので、回答をご記入のうえ、投函してください。

釧路・根室地域における公共交通ネットワークの維持・確保のため、皆さまのご協力をお願いいたします。



実施期間 12月1日(日)～令和7年1月31日(金)

●**問い合わせ先** 北海道釧路総合振興局地域政策課地域政策係 ☎0154-43-9141

法務局職員による相続登記・遺言書保管制度説明会のお知らせ

法務局職員による「相続と登記手続」「遺言と遺言書保管制度」についての説明会を下記日程で行います。

説明会への参加を希望される場合は、下記まで電話にて予約してください。

開催日 ①令和6年12月11日(水) ②令和7年1月8日(水) ③2月5日(水)

説明会当日のスケジュール (各回共通)

14時～14時40分 相続と登記手続について

14時50分～15時30分 遺言と遺言書保管制度について

開場 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方法務局 2階会議室

●**予約・問い合わせ先** 釧路地方法務局 ☎0154-31-5020

郵便局で参加するスマホ教室のお知らせ

霧多布郵便局で、オンラインによるスマホ教室を受講できます。スマホの基本的な使い方から、スマホでできる行政サービスの使い方などを学べます。原則1対1の個別形式のため、自分のペースで参加できますので、ぜひお申し込みください。

期間 令和7年1月まで (予定)

時間 平日の10時～17時 (1講座60分)

場所 霧多布郵便局

受講料 無料

持ち物 ・スマートフォン (機種や携帯会社を問わず)
・筆記用具・メモ

●**予約・問い合わせ先** 楽天シニアカスタマーセンター
(平日10時～16時) ☎0120-955-545



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取組を紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校4校・中学校4校を連載でご紹介しています。

《散布小学校》

—地域とともにある学校を目指して—

今年度は5名の新一年生を迎え、全校児童28人が毎日、元気いっぱい・笑顔いっぱいで過ごしています。10月27日には文化祭を実施し、また一つ成長した児童たちは、日々意欲的に学校での生活に取り組んでいます。本校では、海洋に関する学習を通して、地域の環境を守る活動にも取り組んでいます。

■海辺のごみについて考えよう

7月4日、Amamo Worksの河内直子代表と湿原センターの職員の方を講師に、藻散布海岸でのごみ拾いと生き物探しを行いました。この活動は毎年行っており、短時間で多様なごみが大量に集まったことに児童たちは驚くとともに、環境保全に向けた問題意識を高め、自分たちには何ができるのかを考えました。

■豊かな海を育む森づくり

シマフクロウ・エイドが進めている森づくり活動にも継続して参加しています。今年は9月9日に数年前に植えた木の観察などを行い、児童たちは木の生育の早さに驚いていました。森と海のつながりを学び、「地域の海の環境を守るために」どの子も真剣に活動に取り組んでいました。

地域の方との関わりやさまざまな活動から、児童たちは非常に多くのことを学んでいます。今後も、学校・家庭・地域が一丸となって児童たちのよりよい成長を支えていけるよう、学校教育を進めていきます。

学校データ

(11月1日現在)

校長	村瀬	清史
教頭	和田	繁
教員数	8人	
養護教諭	1人	
事務職員	1人	
事務生	1人	
児童数	28人	
学級数	7学級	



私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

10月31日、体育館にて「令和6年度各種視察研修及び浜中学報告会」を行いました。ご多用にも関わらず、多くの方にご来場いただき、誠にありがとうございました。

国内環境視察参加者が沖縄県での自然学習、国内産業視察参加者が愛知県での産業学習、海外交流視察がオーストラリアでの語学学習について、それぞれ報告を行いました。生徒たちは、研修で得た学びや経験をもとに、浜中町の観光や産業のあり方の提言を行いました。



また、3年生は「住みやすいまちづくり 浜中」をテーマに探究活動を実施してきました。その一環として、9月に「自然環境」や「防災」など5つのグループで企画し、浜中町PRイベント「住めば都はまなか」で実践した内容をもとに、今後の浜中町へ還元できることを提言しました。

光り輝く浜中っ子 ~小・中学校の学芸会・文化祭~

秋の訪れとともに、町内の小中学校で学芸会・文化祭が開催されました。児童生徒の皆さんは日頃の学びの成果を舞台や作品展示で堂々と発表し、各校ごとの創意工夫が見られました。保護者・地域の方々も多くご来場され、温かい拍手が会場に響く中、子どもたちの成長や努力が感じられるひとときとなりました。



霧多布小学校学芸会



霧多布中学校文化祭



散布小学校文化祭



散布中学校文化祭



浜中小学校学習発表会



浜中中学校学校祭



茶内アートコレクション



茶内中学校文化祭

学芸会・文化祭SNAP



令和7年 浜中町「二十歳のつどい」のご案内



写真は昨年の式典です

令和7年浜中町「二十歳のつどい」1月12日(日)13時30分挙行

このたび二十歳を迎えられる対象者は、下記のとおりです。お名前が漏れている方や町外に転出され浜中町での式典参加をご希望される方は、名簿に記載しご案内状をお送りしますので、**12月6日(金)*¹**までに下記へご連絡をお願いいたします。なお、式典内容の詳細等につきましては、案内状をご確認ください。

*¹期間を過ぎた場合でも随時受付しますが、早めのご連絡をお願いいたします。

赤石 恭梧	川村 理沙	佐藤 海吏	松岡 和
伊井 大河	喜久川 真凜斗	佐藤 大斗	南 知里
飯島 真結	君塚 柚祐	鈴木 光昊	三山 茜音
板垣 さくら	久野 柊平	鈴木久名 亜門	武藤 咲来
一井 りのあ	熊谷 心結	竹詰 ゆずか	武藤 都生
伊藤 馨	黒木 歩夢	田嶋 隆次	村元 洸
伊藤 光憂	児島 優斗	對馬 朱季	目黒 杏
井上 優佑	小林 美憂	對馬 亜侑佳	山村 秀也
上田 心結	小原 瑛恋	徳野 隆久	山田 さくら
梅津 あい	小松 拓斗	戸羽 蒼	横山 萌太
太田 喬凱	小松 廉平	豊嶋 憲花	驚塚 陽太
小椋 詩歩	今 耕一	中田 音那	
小椋 李星	近藤 一豊	西 玲奈	以上
片島 羽矢人	紺野 泰誠	二ツ森 美空	
鹿能 愛理	佐々木 珀季	船山 臣	
神林 未来	佐々木 優弥	本田 天斗	

(五十音順敬称略)



北海道心の教育推進会議では、子どもたちに生命を尊重する、他人(ひと)を思いやる、美しいものに感動するなどの「豊かな心」を育むことの大切さを、家庭、学校、地域や企業、団体などへ、普及、啓発する活動を展開しています。

浜中町教育委員会はこの趣旨に賛同し、心の教育推進キャンペーンを応援しています。

●申し込み・問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課社会教育係
(総合文化センター内) ☎62-2394



図書室だより



今月の新着図書

児童書



『ラーメンがすすぎすぎで』

サトシン/作 田中 六大/絵

ラーメンってどうしてあんなに美味しいんだろう? 「何食べたい?」って聞かれたら、絶対にラーメンって答えるくらい、僕はラーメンが大好き!

朝からラーメンが食べたいし、ついラーメンのダジャレを言っちゃうし、誕生日には自分用のラーメンどんぶりが欲しいし、将来の夢はラーメン屋さん!

ラーメン大好きな男の子のクスッと笑える物語。読めばラーメンが食べたくなる!?

『図解ですぐわかる 自力でみるみる改善! 脂肪肝』

栗原 毅/著

糖尿病、高血圧、がん、脳梗塞、認知症…。このような生活習慣病の元凶になると言われているのが脂肪肝。しかし、脂肪肝は「なりやすいが、治りやすい」とも言われています。

この本では、肝臓にいい食材や、脂肪肝リスクを高める危ない生活習慣、日々の生活に簡単に取り入れられる脂肪肝改善のコツなどを紹介しています。



一般書

児童書



『しょうがっこうが、きれいです!』

山本 悦子/作 佐藤 真紀子/絵

小学校一年生のマユは、もやもやした気持ちを抱えていた。

給食に出てくるエビフライのエビは小さいし、やんちゃな男子も苦手。友達話し相手になってくれないし、授業もマユには簡単すぎてつまらない…。

ある日、マユたちは生活科の授業でシャボン玉を作ることになった。いびつだけど大きなシャボン玉を作ったマユ。気が付けば、もやもやした気持ちは少し消えていて…。

『蘭医繚乱-洪庵と泰然-』

海堂 尊/著

江戸時代後期、最先端の学問であった“蘭学”を志す者たちが日本国中に現れた。その中でひと際、輝きを放ったのが大阪に「適塾」を創った緒方洪庵と佐倉に「順天堂」を起ち上げた佐藤泰然であった。

真面目な洪庵と、破天荒な泰然。二人は良きライバルとして医療の道を突き進み、世間を脅かす「天然痘」の撲滅に挑む。



一般書

《今月の映画鑑賞会》

日時：12月21日(土) 受付13時～ 上映開始13時30分～

場所：総合文化センター1階リハーサル室

上映作品：『ミッキーのクリスマスの贈りもの』

(上映時間 67分)

あらすじ： クリスマス、それは楽しくて心がおどる特別な一日…。

ディズニーの仲間たちがたくさん登場する、クリスマスにまつわる心温まる3つの物語を上映します。

今月のおはなし会

12月14日(土)

28日(土)

場所：総合文化センター

2階図書室

時間：11時～

《年末年始の休館日について》

年末年始は12月29日(日)～1月3日(金)まで休館日です。

インフルエンザの感染予防対策について

No.425 保健師・管理栄養士

秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、全身の倦怠感などの症状が急速に現れるのが特徴です。一人ひとりが感染予防対策を意識しながら、健康な毎日を過ごしましょう。



● どうやって感染するの？

■ 飛沫感染

感染している人のくしゃみや咳などの飛沫と一緒にウイルスが放出され、別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染

■ 接触感染

ドアノブなど物を介して、ウイルスが付着した手で口や鼻、目などを触って粘膜から感染

● インフルエンザの感染予防対策

手洗い・うがいを徹底しましょう

帰宅時や食事前に手洗い・うがいを徹底することで、体内にウイルスが侵入するのを防ぐことができます。

予防接種を受けましょう

流行前に予防接種を受けることで、万が一感染しても重症化を防ぐことができます。

食事、休養をしっかりととりましょう

体の抵抗力を高めるためにも、日頃から栄養バランスを考えた食事と十分な休養・睡眠をとりましょう。

適度に保湿をしましょう

インフルエンザウイルスは乾燥した状態を好みます。喉や鼻の粘膜を潤すため水分補給を心がけ、濡れタオルや洗濯物を干したり、加湿器を使用して室内の湿度を50%以上に保ちましょう。

● 「インフルエンザかな？」と思ったら

外出を控え、周囲の人との接触を避けて安静にしましょう。医療機関を受診するタイミングは、発熱してから12～24時間を経過した頃が望ましいとされています。事前に電話で医療機関へ相談しましょう。



3歳児健診でむし歯がなかったよ！

● 柴田 希帆ちゃん ● 鶴谷 空龍ちゃん

● 問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 日		16 月	健康教室 (姉別農村環境改善センター 13:00~14:30)
2 月	浜中町学力調査週間 (小・中学校)	17 火	
3 火		18 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (役場保健集会室13:30~15:00)
4 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (役場保健集会室13:30~15:00) 乳児ママのつどい (要申込) (役場保健集会室9:30~11:30)	19 木	姉別ふまねっと教室 ふらっと (浜中農村環境改善センター 13:00~14:00) 産前ママのつどい (要申込) (役場保健集会室10:00~11:00)
5 木	健康教室 (姉別農村環境改善センター 13:00~14:30)	20 金	
6 金		21 土	映画鑑賞会 (総合文化センター1階リハーサル室13:30~)
8 日		22 日	
9 月		23 月	健康教室 (茶内第一住民センター 13:00~14:30)
10 火	健康教室 (茶内コミュニティセンター 10:00~11:30)	24 火	冬季休業 (小・中学校)
11 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30~15:00) ママのつどい開放日 (役場保健集会室9:30~11:30) 乳幼児相談 (要申込) (役場保健集会室10:00~11:00)	25 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30~15:00) どさんこ☆浜中町子ども地区会議
12 木	健康教室 (茶内第三母と子の家10:00~11:30)	26 木	
13 金	骨の健康をチェックしましょう! (役場保健集会室10:00~11:00) (茶内コミュニティセンター 13:00~14:30)	27 金	
14 土	今月のおはなし会 (総合文化センター図書室11:00~)	28 土	今月のおはなし会 (総合文化センター図書室11:00~)
15 日		29 日	
		30 月	
		31 火	

子育て支援センター あそびのひろば	月火	9:00~12:00	霧多布子育て支援センター
	月火	14:30~16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	9:00~12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30~16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	2・9・16・23・29・30・31(1月3日まで)
	総合体育館	2・9・16・23・29・30・31(1月3日まで)
	農業者トレーニングセンター	2・9・16・23・29・30・31(1月3日まで)
	すくらむ21	2・9・16・23・29・30・31(1月3日まで)
MO-TTOかぜて	1・2・8・9・15・16・22・23・29・30・31	

ひとのうごき

10月末現在 (前月比)

- 人口: 5,266人 (- 8)
- 男: 2,574人 (- 3)
- 女: 2,692人 (- 5)
- 世帯数: 2,549世帯 (- 2)



お く や み

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|---------|
| 茶内市街一区・平沢 | 智子さん(89歳) | 霧多布三区・赤前 | 利雄(84歳) |
| 新 川・鹿糠 | 鉄雄さん(67歳) | 霧多布三区・富田 | 春盛(82歳) |
| 茶内市街一区・鹿狩 | 洋子さん(87歳) | 茶内市街一区・飯田 | 信江(90歳) |

おたんじょう、おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さまのみ掲載しています。

広報はまなか掲載写真提供フォーム
こちらからアクセス出来ます。▶▶▶



その他の広報に関する問い合わせは下記までご連絡ください。
役場総務課情報広報係 ☎62-2246



今月の表紙

「令和6年度浜中町防災総合訓練」

11月1日、浜中町防災総合訓練を実施しました。保育園児から高校生まで、役場での防災学習や災害車両などの見学を行いました。

(関連2ページ)



はまなか投稿広場



このポケモンの髪がお気に入りです。硬くて噛みやすいようですが、すぐベチョベチョになります。

投稿者 たっぷ さん

「すごい写真が取れた！」
「記念にこの写真を載せてほしい！」

そんな時はぜひ、右記のQRコードから投稿してください。

皆さまの投稿をお待ちしております！



文芸サロン

俳句

どんぐりの落ち葉布団や虫温む
背を向けし名残りの空に明日思ふ
夕暮れに風花溶けゆく水平線

福澤 秋桜(茶 内)
陽輝 雅(霧多布)
古屋 理樹(霧多布)

短歌

残されし思い年毎薄るるといふ嘘嘘をたよりに生きる
万感の悲しき声で犬鳴きぬ主求むか鳴き止まぬ夜や

相原 睦子(茶 内)
福澤 秋桜(茶 内)

